

口座開設までの流れ

1 口座開設資料のお渡し

2 口座開設資料のご提出

お客さまは「非課税口座開設届出書」、「マイナンバー」などを当金庫所定の方法によりご提出いただきます。

3 当金庫が税務署に口座開設申請

当金庫が税務署に申請を行い、その後税務署はお客さまごとに「非課税適用確認書」を発行し当金庫へ交付します。

4 NISA 口座開設・取引開始

当金庫は「非課税適用確認書」を受領後に口座を開設し、お客さまに「NISA 口座開設完了のご案内」を郵送いたします。

※NISA 口座を開設できるのは、すべての金融機関を通じてお1人さま1口座だけです。他金融機関ですでに口座をお持ちのお客さまは、現在NISA 口座を開設されている金融機関にて所定のお手続きをおこなった後、お申し込みください。
※当金庫に普通預金口座をお持ちでない場合は、口座を同時にご開設いただく必要があります。
※当金庫に投資信託取引口座をお持ちでない場合は、投資信託口座を同時にご開設いただく必要があります。
※投信インターネットサービスでのお取引をご希望の場合は、投信インターネットサービスへのお申込みが必要になります。

【投資信託商品のリスクについてのご注意】

●投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

【投資信託商品の費用についてのご注意】

●この資料は具体的な商品をご説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証のない商品のご購入やご売却、保有にあたっては、手数料等をご負担いただきます。

【ご注意】

投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

（2024年1月4日現在（作成基準日含む））

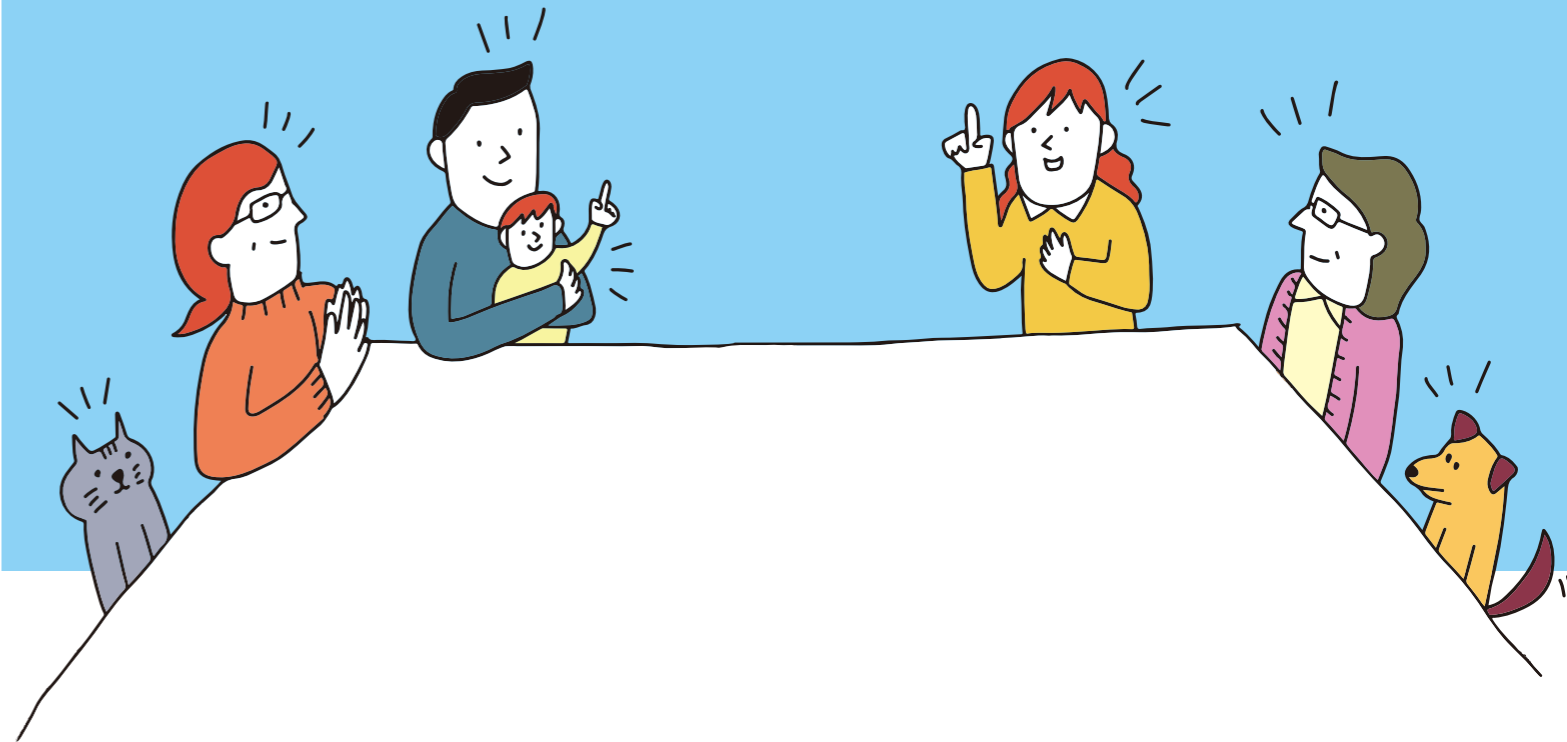
【本資料についてのご注意】

当資料は、情報提供を目的として作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当金庫は責任を負いません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

作成基準日：2024年1月4日現在（作成基準日含む）



少額投資非課税制度



1.NISA をくわしく知る

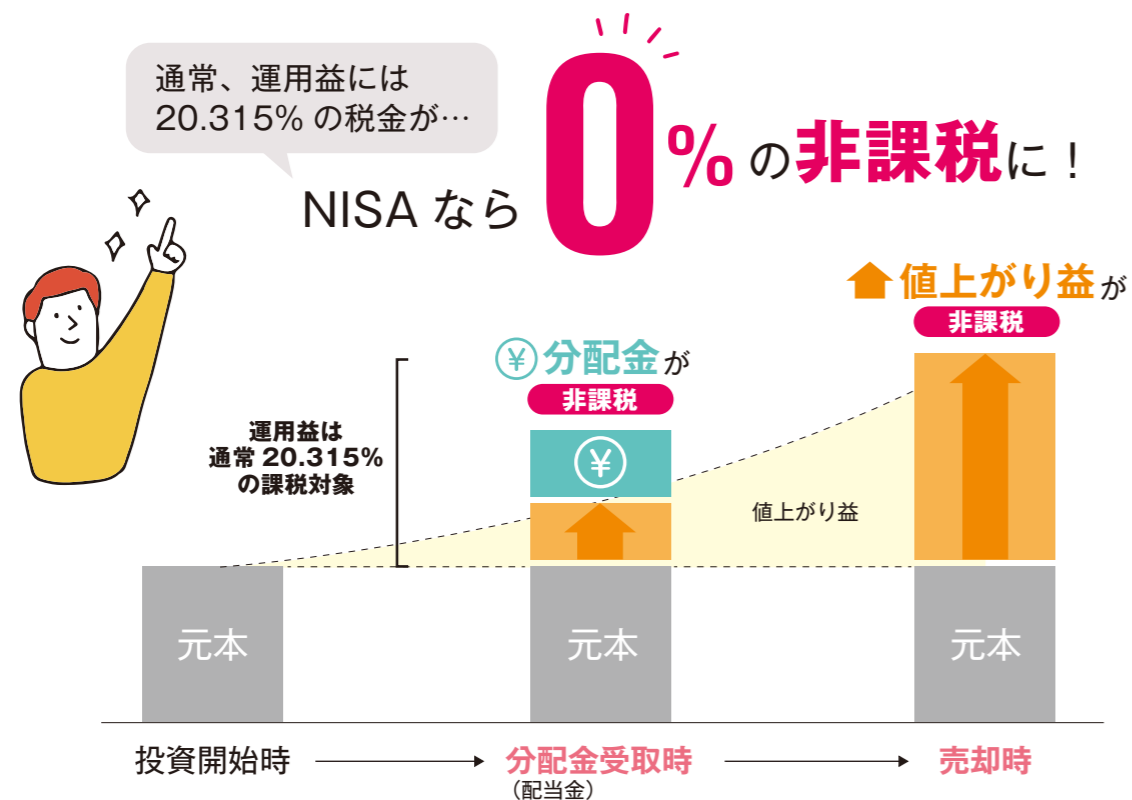
こんなにいい制度
もっと早く知っておきたかった！



NISA ってなんだろう？

NISA とは少額投資非課税制度の愛称で、最大の特徴は毎年一定金額の範囲内で購入した株式や投資信託などの金融商品から得られる利益が**非課税**になる制度のことです。

通常、株式や投資信託などの金融商品に投資をした場合、これらを売却して得た利益や分配金に対し 20.315% の税金がかかることから、大きなメリットとなっています。



? 分配金とは

分配金とは、運用によって得られた収益等を投資信託の購入者に払い戻すお金のことで、支払われるタイミングは、月 1 回や年 1 回など商品により異なります。なお、つみたて NISA では、複利効果を大きくし長期で資産形成をする目的に合わせるため、金融庁が毎月分配型でない投資信託を対象とする基準があります。



新しくなった制度

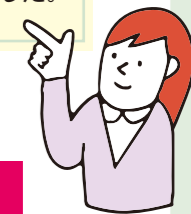
令和 5 年度税制改正により 2024 年 1 月から新しい NISA 制度がはじまりました。旧制度から大幅に拡充され、より魅力的な税制優遇制度に生まれ変わっています。

今だからこそ NISA をはじめる理由「制度改正のポイント」

- 併用が可能に**
「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の両方を併用できるようになりました。
- ずっと非課税**
期間制限がなくなり、生涯を通した長期的な運用が可能になりました。
- 非課税枠大幅拡大**
年間で 360 万円、生涯では 1,800 万円まで利用できるようになりました。
- 再利用可能に**
売却後に投資枠が再利用可能となり自由度の高い投資ができるようになりました。

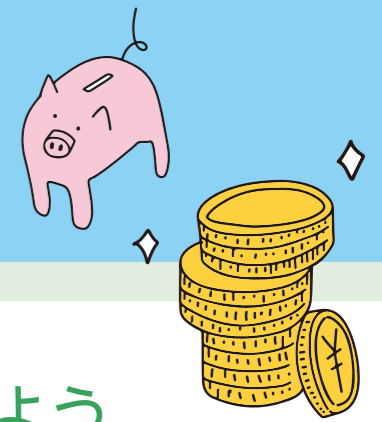
～新旧制度の比較表～

旧 NISA		新 NISA	
つみたて NISA	一般 NISA	つみたて投資枠	成長投資枠
併用不可		併用可能	
20 年間	5 年間	無期限 (恒久化)	
40 万円	120 万円	120 万円	240 万円
800 万円	600 万円	2 つの投資枠を併せて 1,800 万円	
		-	内枠 1,200 万円
売却しても再利用不可		売却後、翌年以降に再利用可能	





自分でしっかりと目的に合わせた運用計画を考えて、無理のない範囲でコツコツ始めてみよう！



「つみたて投資枠」と「成長投資枠」

NISAには「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の2種類があり、それぞれ投資対象となる金融商品、年間投資枠等が異なります。2種類の投資枠を併用することも可能です。



	つみたて投資枠 (つみたてNISA)	成長投資枠
対象者	日本に住む満18歳以上の方 (NISA口座開設年の1月1日現在)	
年間非課税投資枠	120万円	240万円
生涯非課税投資枠	1,800万円 「成長投資枠」のみ利用の場合は1,200万円までです。	
対象商品	投資信託 金融庁の基準を満たした限られた商品が投資対象になります。信託報酬が一定未満で信託期間が20年以上等、長期の資産形成に適しています。	投資信託 上場株式 等 整理・監理銘柄、信託期間20年未満、毎月分配型など一定の投資信託は対象外です。つみたて投資枠と比較して幅広い商品から選ぶことができます。
買い付け方法	積立投資に限定 (定時・定額の積立)	指定なし (一括投資・積立投資ともに可能)

～成長投資枠の投資方法の例～

- 一度に 例えば、ひと月にまとめて240万円を投資
- 分割して 例えば、2月に120万円、5月に80万円、8月に40万円など分割して投資
- 定期的に 例えば、毎月20万円ずつ投資 (20万円×12ヶ月=240万円)

投資枠は目的によって使い分けよう

年齢やライフプランによって、資産運用の考え方も異なります。お客さまご自身の目的に合わせた投資方法を考えましょう。

20～30代

つみたて投資枠 をご提案



無理のない範囲で少額からコツコツ積立ができる「つみたてNISA」は、これからの資産を形成する若い世代に。運用期間が長いことから複利効果・長期投資の効果^①を最大限に活用できます。

40～50代

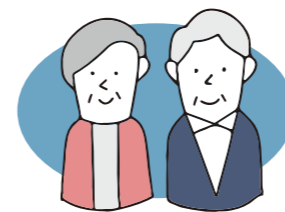
つみたて投資枠 成長投資枠 の併用をご提案



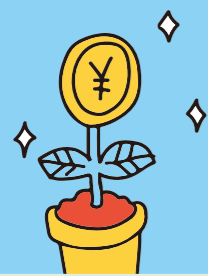
今後も必要なお子様の教育資金や住宅の費用、将来的な老後資金の形成など、お金のかかる時期に合わせて備えるために、つみたて投資枠と成長投資枠のバランス^②をとりながらの運用をご提案。

60代以降

成長投資枠 をご提案



これまで蓄えてきた資産や退職金など、手元にある余裕資金は「運用する」と「使う」をしっかりと分けていただき、決まった資金を効率よく運用するなら「成長投資枠」をご提案。

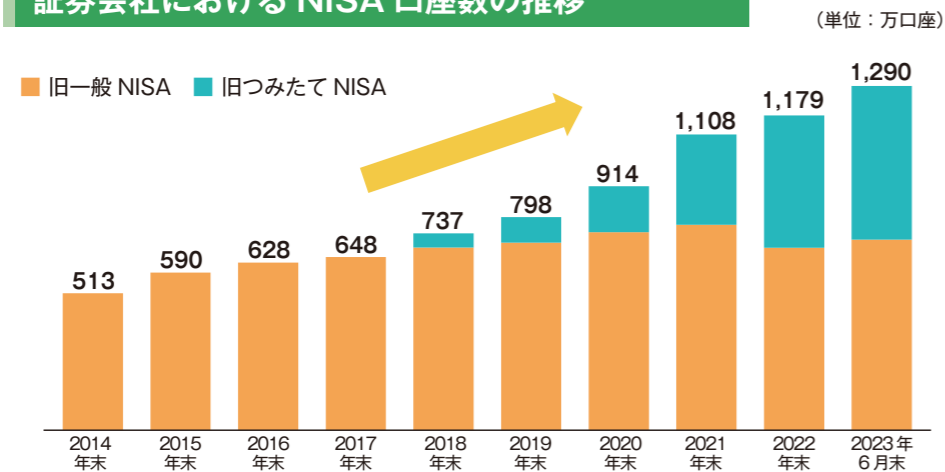


運用の形はひとそれぞれ
自分にピッタリを見つけよう

みんなは NISA をどうしてる？

「毎月どれくらい積立しているの？」「どちらの枠をどの程度活用しているの？」など、はじめて資産運用をされる方が気になる情報をご紹介します。

証券会社における NISA 口座数の推移

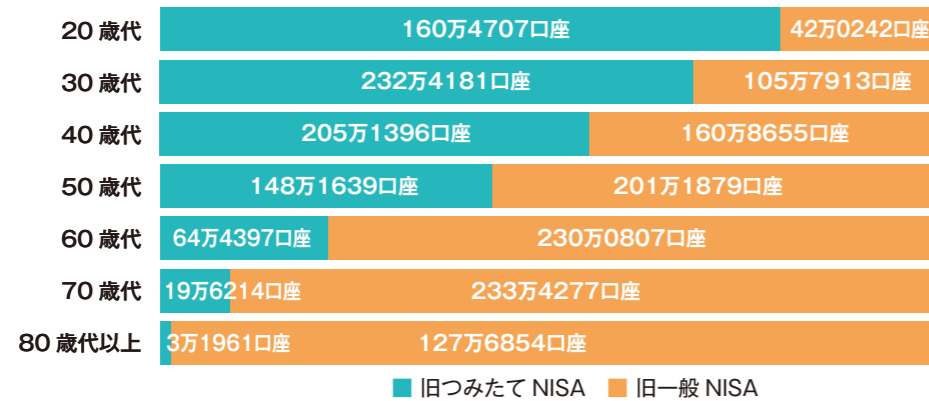


NISA の
口座数は、
右肩上がり
で
どんどん
増加中
です！



※端数処理（四捨五入）の関係で、総数と内訳が一致しない場合がある。
※増減割合は実数値を用いて算出しているため、端数処理されたグラフ中の数字を用いた計算結果とは合わない場合がある。
※番号未告知者の勘定未設定口座が 2022 年 1 月 1 日をもって廃止されたことにより、2022 年の一般 NISA 口座数が一時的に減少している。
出展：日本証券業協会「NISA 口座開設・利用状況調査結果（2023 年 6 月 30 日現在）について」

年代別の各制度の口座割合

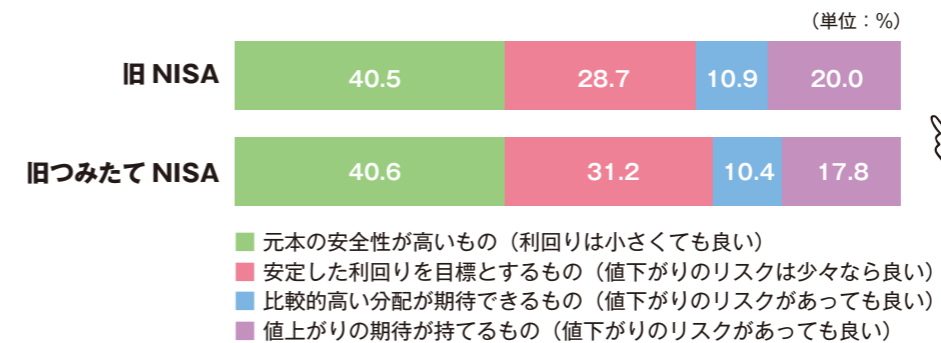


年代によって
利用傾向が
はっきりと
出ていますね



出展：金融庁「NISA 口座の利用状況調査（2023 年 6 月末時点）」

各制度で投資する場合に選択したい金融商品

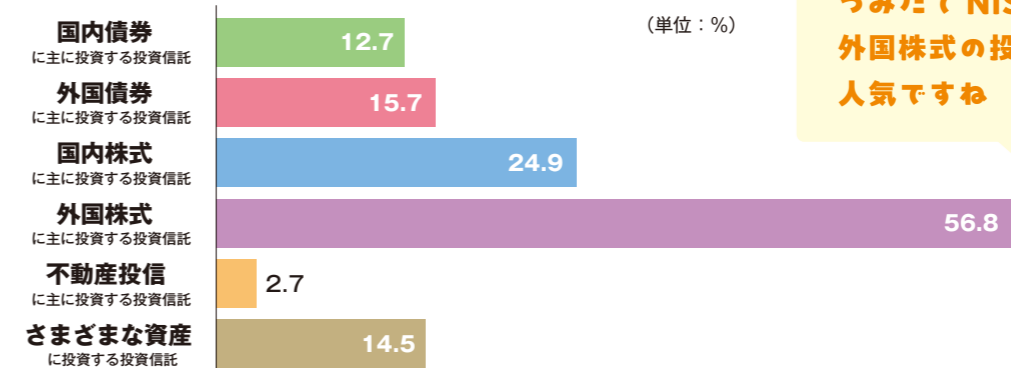


多くの人が
安全性を
優先したいと
考えているの
ですね



出展：一般社団法人投資信託協会「2021 年投資信託に関するアンケート調査（NISA、iDeCo 等制度に関する調査）」

旧つみたて NISA での保有金融商品



つみたて NISA では
外国株式の投資信託
人気ですね



出展：一般社団法人投資信託協会「2021 年投資信託に関するアンケート調査（NISA、iDeCo 等制度に関する調査）」

旧 NISA での保有金融商品



株式を中心に運用される
投資家の方が多いわけではなく
投資信託も意外に人気ですね



出展：一般社団法人投資信託協会「2021 年投資信託に関するアンケート調査（NISA、iDeCo 等制度に関する調査）」

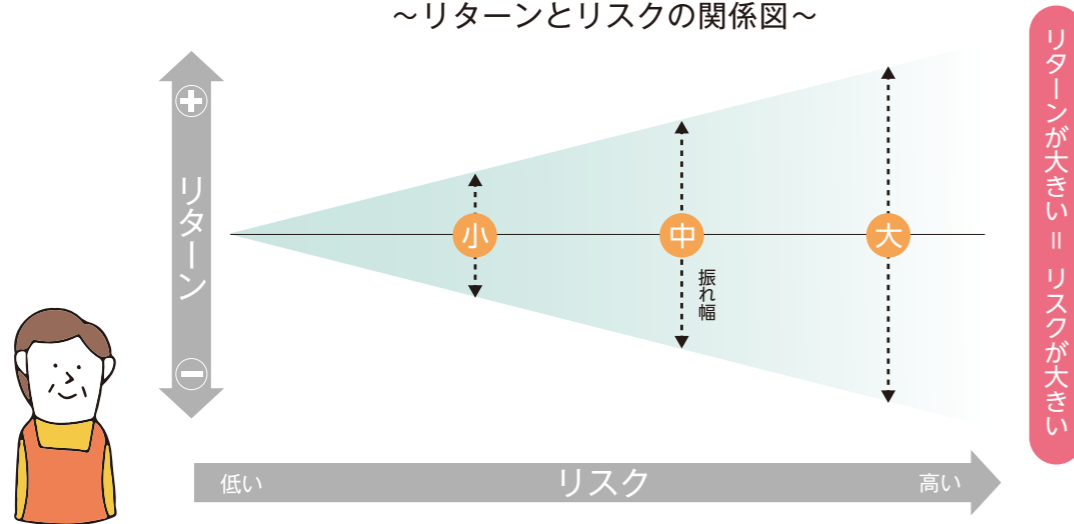
2.NISA をはじめる前に

リターンとリスクの関係

リスクとは、価格変動の大きさ（リターン（収益）の幅の大きさ）を意味します。リスクが高い場合は、高いリターンが期待できる一方で大きな損失を被る可能性があります。リスクが低い場合は、その反対に損失を被る可能性は低くなりますが、期待できるリターンも小さくなります。

また、これらの「リスク」はいわゆる「危険」や「損失」のことではなく「可能性」のことを意味している点に注目してみてください。

～リターンとリスクの関係図～



金利変動 リスク	為替変動 リスク	価格変動 リスク	信用 リスク	流動性 リスク
金利の変動により資産の価値が変動する可能性のことをいいます。	円と外国の為替相場の変動により、外貨建て資産の価値が変動する可能性のことをいいます。	株式の価格や投資信託が組み入れている株式等の価格が変動する可能性のことをいいます。	株式や国債・債券などを発行している国や企業の利息や元本が支払われない可能性のことをいいます。	希望する価格や売りたいときに売ることができない可能性があることをいいます。

リスクは無くせないけど、
上手にコントロールすることが大切だね



主な手数料

投資信託にかかる主な手数料をご紹介します。購入時（販売手数料）・保有時（運用・管理費用）・売買時（売買委託手数料・信託財産留保額）等です。これらの費用については、投資信託説明書（目論見書）などで確認するようにしましょう。また、販売手数料や運用管理費用（信託報酬）等については、消費税がかかります。

安心投資のコツ

リスクを上手にコントロールするための方法として「長期・積立・分散」の投資方法があります。これらは初心者の方でも実践可能で「つみたて NISA」なら取り入れやすく、投資と上手に付き合っていく一般的な方法として広く知られています。

長期投資

資産や地域を分散した積立投資を長期間続けることで、結果的に元本割れする可能性が低くなる傾向があります。
短期間の場合には一時的要因で大きく変動することもあります。長期間でみるとブレが小さくなる傾向があります。

積立投資

購入時に一度に全額投資せず、数回に分けたり毎月一定額の投資にすることで、購入時期を分散させブレを小さくすることが期待できます。
積立では決まったタイミングで自動買付けができるので手間もかからずおすすめです。

分散投資

資金を一つの資産にまとめて投資せず、動きの異なる様々な資産に分散して投資することで、価格変動のブレを抑えることが期待でき安定度が増します。
また、資産の他に投資先の地域を分散することにより安定を図る方法もあります。

3.Q&A

～よくあるご質問～

Q NISA 口座は誰でも開設できますか？

A 国内に住む満 18 歳以上の方（NISA 口座開設年の 1 月 1 日現在）

Q NISA 口座を開設する際に、必要なものはありますか？

A 本人確認書類、個人番号カード等、お届け印等が必要になります。
詳しくは店頭窓口までご確認ください。



Q つみたて投資枠を使わず、成長投資枠だけを利用することはできますか？

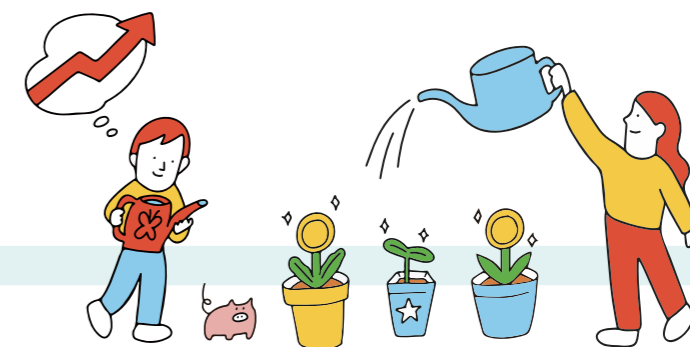
A 成長投資枠のみを利用することは可能ですが、成長投資枠の非課税保有限度額は、1,200 万円です。

Q NISA 口座の年間投資枠には、購入時手数料や消費税は含まれますか？

A 含まれません。購入時手数料や消費税を除いた約定金額のみが対象となりますので、「手数料 + 消費税」分を買付金額に上乗せして取引する必要があります。

Q NISA 口座を複数の金融機関で開設することはできますか？

A 同年中に開設できる NISA 口座は「1 人 1 口座」のみです。開設後に金融機関を変更することはできますが、同一年中に新規投資ができるのは 1 つの金融機関のみです。



Q 海外転勤になったら NISA 口座はどうなりますか？

A 5 年以内の帰国という条件付きで保有が可能となっています。
詳しくは店頭窓口までご確認ください。



Q 現在、特定口座（一般口座）で運用している投資信託を NISA 口座に移管できますか？

A できません。NISA 口座で新たに購入するものが対象となります。

Q NISA 口座で発生した損失は「損益通算」できますか？

A NISA 口座での利益や損失は、特定口座や一般口座での損益に反映させることは出来ません。

Q 金融機関を変更した場合、変更前に購入した投資信託はどうなりますか？

A 金融機関変更後も変更前に購入した金融機関で保有することになります。

Q NISA 口座で発生した運用益については確定申告が必要ですか？

A 運用益は非課税なので確定申告は不要です。